

令和5年度 9月補正

補正予算案  
主要事項調書

京都府宇治田原町

令和 5 年度 9 月補正  
補正予算案主要事項調書

健康対策課関係	新型コロナウイルス感染症予防対策事業費	・・・・・・・・・・	1
---------	---------------------	------------	---

令和5年度9月補正予算案 主要事項調書

事業名	新型コロナウイルス感染症予防対策事業費														
予算額	補正前	補正額	補正後												
	27,167千円	4,299千円	31,466千円												
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金												
事業内容	<p>〈趣旨〉 令和5年9月より開始される新型コロナウイルスワクチン令和5年秋開始接種について、綴喜医師会、京都府等と連携を図り、速やかに着実な接種体制の確保を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>接種場所</td> <td>町内の集団接種会場もしくは医療機関(原則、住民票所在地) ※集団接種は役場庁舎で実施</td> </tr> <tr> <td>接種費用</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>接種対象者</td> <td>初回(1・2回目)接種を完了した生後6か月以上の者</td> </tr> <tr> <td>接種回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>事業実施期間及びフロー</td> <td>           国の定める期間：令和5年9月20日～令和6年3月            ①65歳以上の者(10月上旬開始予定)            前回接種時と同様に初回接種終了者に意向調査を実施し、前回接種から3か月以上を経過する希望者から順次日程調整のうえ、役場庁舎での集団接種を実施する。            ②16歳以上65歳未満の者(9月下旬開始予定)            集団接種希望者について、予約システム及びコールセンターにより受け付け、実施。            ③16歳未満の者            子育て支援課にて受け付け、接種体制を確保。            ※初回接種希望者は別途調整。            ※集団接種での一定数終了後は、個別接種に向け医療機関と調整。         </td> </tr> </table>			実施主体	町	接種場所	町内の集団接種会場もしくは医療機関(原則、住民票所在地) ※集団接種は役場庁舎で実施	接種費用	無料	接種対象者	初回(1・2回目)接種を完了した生後6か月以上の者	接種回数	1回	事業実施期間及びフロー	国の定める期間：令和5年9月20日～令和6年3月 ①65歳以上の者(10月上旬開始予定) 前回接種時と同様に初回接種終了者に意向調査を実施し、前回接種から3か月以上を経過する希望者から順次日程調整のうえ、役場庁舎での集団接種を実施する。 ②16歳以上65歳未満の者(9月下旬開始予定) 集団接種希望者について、予約システム及びコールセンターにより受け付け、実施。 ③16歳未満の者 子育て支援課にて受け付け、接種体制を確保。 ※初回接種希望者は別途調整。 ※集団接種での一定数終了後は、個別接種に向け医療機関と調整。
	実施主体	町													
接種場所	町内の集団接種会場もしくは医療機関(原則、住民票所在地) ※集団接種は役場庁舎で実施														
接種費用	無料														
接種対象者	初回(1・2回目)接種を完了した生後6か月以上の者														
接種回数	1回														
事業実施期間及びフロー	国の定める期間：令和5年9月20日～令和6年3月 ①65歳以上の者(10月上旬開始予定) 前回接種時と同様に初回接種終了者に意向調査を実施し、前回接種から3か月以上を経過する希望者から順次日程調整のうえ、役場庁舎での集団接種を実施する。 ②16歳以上65歳未満の者(9月下旬開始予定) 集団接種希望者について、予約システム及びコールセンターにより受け付け、実施。 ③16歳未満の者 子育て支援課にて受け付け、接種体制を確保。 ※初回接種希望者は別途調整。 ※集団接種での一定数終了後は、個別接種に向け医療機関と調整。														
担当課	健康対策課	電話	88-6610												